

令和 7 年度 事業報告書

(令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで)

学校法人 藤ノ花学園

学校法人藤ノ花学園 令和7年度 事業報告書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

1 法人の概要

1 建学理念・教育目標

藤ノ花学園の建学の精神である「誠をもって勤儉譲を行え」を基本に、学園の教育の基本である実践的教育の充実向上を図る。学生生徒へのきめ細かい働きかけを通して学力や職業的能力の向上とともに人間的な成長を促す。

大学・短期大学においては建学の精神を現代に活かし、次世代社会の担い手となる創造性豊かな人材を育成することを通して地域社会に貢献し、地域密着型の大学として、この地域での存在感を高めることを目標とする。

高等学校においては建学の精神に則り、堅実な女子育成を社会的使命と考え、学力のみならず新しい時代に対応できる教養、豊かな感性を身につけた「バランスのとれた現代女性」の育成を目標とする。

2 法人の沿革

明治35年 豊橋裁縫女学校設立
昭和6年 校名を豊橋高等裁縫女学校と改称
昭和10年 校名を豊橋高等家政女学校と改称
昭和21年 校名を豊橋藤花高等女学校と改称
昭和23年 学制改革により校名を藤ノ花女子高等学校と改称
昭和39年 藤ノ花女子高等学校 食物科開設
昭和58年 豊橋短期大学開学
平成8年 豊橋創造大学開学
豊橋短期大学を豊橋創造大学短期大学部に名称変更
平成10年 藤ノ花女子高等学校家政科を生活情報科に名称変更
平成12年 豊橋創造大学大学院 経営情報学研究科開設
平成14年 開設
創立100周年記念式典挙行
平成18年 豊橋創造大学 リハビリテーション学部 理学療法学科開設
豊橋創造大学 情報ビジネス学部 キャリアデザイン学科開設
平成21年 豊橋創造大学 リハビリテーション学部を保健医療学部 に名称変更
豊橋創造大学 保健医療学部 看護学科開設
平成22年 豊橋創造大学大学院 健康科学研究科開設
平成24年 豊橋創造大学 経営学部 経営学科開設
平成26年 豊橋創造大学短期大学部 専攻科医療情報専攻開設
平成31年 豊橋創造大学短期大学部別科（1年課程）開設 ※公務員受験対策
令和4年 豊橋創造大学大学院 経営情報学研究科 起業・経営情報専攻廃止
豊橋創造大学短期大学部 専攻科福祉専攻廃止

3 設置する学校・学部・学科等

(1) 豊橋創造大学

大学院 健康科学研究科 健康科学専攻
経営学部 経営学科
保健医療学部 理学療法学科
保健医療学部 看護学科

- (2) 豊橋創造大学短期大学部
 幼児教育・保育科、キャリアプランニング科
 別科(公務員受験対策)

- (3) 藤ノ花女子高等学校
 普通科、生活情報科、食物科

4 学部・学科等の定員、学生数等の状況（令和7年5月1日現在）

豊橋創造大学

学部	学科〔専攻〕	入学定員	入学者数	総定員	在学者数
経 営	経 営	50	45	208	194
保 健 医 療	理 学 療 法	60	47	240	205
	看 護	90	72	360	287
計		200	164	808	686
大 学 院	健 康 科 学	6	2	12	5

豊橋創造大学短期大学部

学 科〔専攻〕	入学定員	入学者数	総定員	在学者数
幼 児 教 育 ・ 保 育 科	100	48	200	102
キ ャ リ ア プ ラ ン ニ ン グ 科	60	39	120	74
計	160	87	320	176
別 科	20	0	20	0

藤ノ花女子高等学校

学 科	入学定員	入学者数	総定員	在学者数
普 通 科	450	64	1350	185
生 活 情 報 科	100	73	300	242
食 物 科	100	43	300	124
計	650	172	1950	551

5 卒業生の進路状況（令和8年3月卒業生）

豊橋創造大学

学 部 ・ 学 科	卒業者数	就職希望数	就職希望率	就職決定数	就職決定率
経 営 学 部 ・ 経 営 学 科	50	46	92.0%	45	97.8%
保 健 医 療 学 部 ・ 理 学 療 法 学 科	50	47	94.0%	47	100.0%
保 健 医 療 学 部 ・ 看 護 学 科	72	70	97.2%	70	100.0%
計	172	163	94.8%	162	99.4%

豊橋創造大学短期大学部

学 科	卒業者数	就職希望数	就職希望率	就職決定数	就職決定率
幼 児 教 育 ・ 保 育 科	51	49	96.1%	49	100.0%
キャリアフロンソング科	31	28	90.3%	28	100.0%
計	82	77	93.9%	77	100.0%

藤ノ花女子高等学校

卒業者数	大学進学者数	短大進学者数	専門学校進学者数	就 職 者 数	その他
182	39	24	41	72	6

6 役員・教職員の人数（令和7年5月1日現在）

（1）役 員

理事 6人（うち、理事長1人）、 監事 2人、 評議員 7人

（2）教 員

豊橋創造大学

	学長 (教授)	専 任						非常勤
		教 授	准教授	講 師	助 教	助 手	計	
経 営 学 部	1	8	1	2	0	0	11	71
保 健 医 療 学 部		16	3	9	17	4	49	
計	1	24	4	11	17	4	60	71

豊橋創造大学短期大学部

	専 任						非常勤
	教 授	准教授	講 師	助 教	助 手	計	
幼児教育・保育科	4	3	1	0	0	8	30
キャリアフロンソング科	2	5	0	0	0	7	
計	6	8	1	0	0	15	30

藤ノ花女子高等学校（校長を含む）

	専 任					非常勤
	教 諭	助教諭	講 師	助 手	計	
全 日 制 課 程	45	0	4	0	49	27

（3）職 員

豊橋創造大学

区 分	人 数
専 任	29
非 常 勤	10
計	39

豊橋創造大学短期大学部

区 分	人 数
専 任	6
非 常 勤	6
計	12

藤ノ花女子高等学校

区 分	人 数
専 任	11
非 常 勤	1
計	12

2 事業の概要

1 当期に行った主な事業の概況は、以下の通りである。

豊橋創造大学／豊橋創造大学短期大学部

建学の精神を現代に活かし、次世代社会の担い手となる創造性豊かな人材を育成することを通して地域社会に貢献し、本学の存在感を高めることを目標とする。令和7年度は引き続き第二次中期計画の着実な推進により財務の早期改善を図る。

社会から、大学・短大での学習の成果が問われている事実を踏まえ、各授業科目での到達目標を確実に達成するために授業の改善を図ると共に、各学科のカリキュラム全体を通してどのような能力を育成できるのかを点検し、改善を図る。一方、豊かな人間性を育むためには、学生の授業以外での学校生活が充実していることが重要であるとの認識に立ち、学生支援活動及び就職支援の充実を図る。

また、引き続き「地域の健康を支える大学」というブランディング戦略に基づき、教育の質の向上や地域との連携・強化等を通じて、本学の存在感を高め、定員充足率の向上を図る。

こうした方針のもと、学園の第二次中期計画「WISTERIA PLAN 2029」の「グランドビジョン」および「基本方針・アクションプラン」に基づき各部門において、以下のような実施計画のもとで各事業に取り組んだ。

I. 学生の確保と社会人学び直し事業（基本戦略）

1. 学生確保（重点項目）

（1）アドミッションポリシーにもとづく学生確保（基本方針）

（アクションプラン）

- ① 大学入学共通テスト利用入試の実施及び本学入試制度改革
- ② ターゲットとする高等学校からの多様で優秀な学生増加策の検討
- ③ 入学後追跡調査の活用による効果的な募集活動の実施

（2）多様化する志願者を受け入れるための入試制度改革（基本方針）

（アクションプラン）

- ① 入試改革の推進
- ② 近隣高校（三遠南信地区）との信頼関係の醸成に向けた積極的な情報提供

2 社会人学び直し事業の開発（重点項目）

（1）リカレント教育の開発（基本方針）

（アクションプラン）

- ① 産業界等との連携
- ② 教育制度を活用した講座の推奨

（2）自主企画運営事業の展開（基本方針）

（アクションプラン）

- ① 社会人キャリアアップ 連携協議会関連活動の充実
- ② 社会人向け事業の開発

II. 教育の充実（基本戦略）

1. 教育の質保証（重点項目）

（1）教育の質保証に取り組む教員組織および実施体制（基本方針）

（アクションプラン）

① 教育プログラム点検のための組織体制の整備

(2) 各分野を牽引する人材育成のための教育プログラムの点検、評価（基本方針）

(アクションプラン)

① 教育プログラムによる学修成果の達成水準の点検

(理学療法学科) 学生や卒業生、臨床実習施設や就職先からの意見聴取

(看護学科) カリキュラムアンケートの実施

(経営学科) 学生や卒業生、インターンシップ実習施設や就職先からの意見聴取

② 到達度のモニタリング

(理学療法学科) 科目ごとの開講状況、学生の達成状況

(看護学科) 学修状況を踏まえた学生指導、学生の到達状況の確認

(経営学科) 科目ごとの到達状況、学生の達成状況

③ 学修成果のレビュー

(理学療法学科) 特定研修施設によるレビューの実施

(看護学科) IR でのデータ分析、卒業生の卒後の就職状況確認

(経営学科) 科目および学生の達成状況による学修状況レビュー

④ (短期大学部) 基礎教養科目の点検と見直し

⑤ (短期大学部) 短期大学部共通開講科目の検討

(3) 教学マネジメント体制の確立に向けた学修成果の把握・可視化およびその情報の積極的公開

(基本方針)

(アクションプラン)

① 学修成果の把握・測定・可視化の取組みおよびその公開

② (短期大学部)教育改善に関するPDCAサイクルの確立と支援体制の整備

③ (短期大学部)学修成果の可視化と公開

(4) 教員の教育指導能力向上への取組み（基本方針）

(アクションプラン)

① 授業評価の継続的实施

② ピアレビュー…教員調査と研修会の実施

③ 基礎的教育能力の向上を図る…授業設計、指導案作成研修会の実施

2. 実践的教育（重点項目）

(1) 実践的教育プログラムの特色と内容（基本方針）

(アクションプラン)

① (理学療法学科) 臨床理学療法士による学内実習教育の実施

② (理学療法学科) ICTの活用による能動的学修

(看護学科) 臨床判断能力獲得のための教育の実施

(経営学科) 外部社会人講師・大学外フィールドによる実践教育の実施

(経営学科) ICTの活用による能動的学修

(2) 実践的教育の成果の可視化と情報公開（基本方針）

(アクションプラン)

① (理学療法学科) コンピテンシーの策定とルーブリックスの活用

② (理学療法学科) 客観的臨床能力試験

(看護学科) 実践的教育成果の可視化に向けた実習評価

(看護学科) 看護学の分野別評価

③ (経営学科) コンピテンシーとルーブリックスの活用

(3) 学生の多様な経験による主体的な学びの推進（基本方針）

(アクションプラン)

① (短期大学部) 災害・安全教育導入の検討

② (短期大学部) 家庭教育力を備える学生の育成

③ (短期大学部) ボランティア意識の啓発と推進

(4) 企業や地域機関と連携した教育活動の推進 (基本方針)

(アクションプラン)

① (短期大学部) インターンシップの推奨

② (短期大学部) ホスピタリティー研修の推奨

③ (短期大学部) 子ども関連施設との協働

3. 学生支援サービスの充実 (重点項目)

(1) 学修支援体制の充実 (基本方針)

(アクションプラン)

① 各種奨学金の適切な運営

② 健康相談・心的支援・生活相談の充実

③ 安心・安全な大学生活の確保

④ 留学生の修学・生活環境の向上と留学支援の充実

(2) 課外活動の促進と支援～サークルとボランティア活動 (基本方針)

(アクションプラン)

① 課外活動の活性化

② 大学祭における学科間・地域交流の促進

③ ユーザーフレンドリーな学生プロジェクトへの転換

④ ボランティア運営組織の設立・学生の社会参加支援

(3) その他の学修支援の充実 (基本方針)

(アクションプラン)

① 特定アルバイトの紹介と不適切就労の抑制

② 学生が支える大学づくり

Ⅲ. 研究の充実 (基本戦略)

1. 地域の健康支援 (重点項目)

(1) 地域の健康を支える大学への躍進 (基本方針)

(アクションプラン)

① 健康科学・医療保険分野のエビデンスの蓄積

② ヘルスリテラシー教育の充実

③ 健康社会を実現する社会システムの整備

2. 研究活動の活性化 (重点項目)

(1) 研究水準の向上を図るための研究水準体制の強化 (基本方針)

(アクションプラン)

① (理学療法学科) 専門領域の設置と組織化

② (理学療法学科) 専門領域と高度リハビリテーション人材育成センターとの連携

③ (看護学科) 看護学研究の動向の共有と研究活動の実践および研究力向上に向けた研修

④ (経営学科) 研究費の運用見直しによる研究支援策の検討

⑤ (経営学科) 他学科・科と連携した外部資金獲得体制の構築

⑥ (経営学科) 研究助成申請書の作成支援

⑦ (健康科学研究科) プロジェクトオリエンテッド研究体制

(健康科学研究科) 研究資源の効率的な運用

(短期大学部) 研究支援に関する FD・SD の推進

(2) 柔軟な研究活動を可能にする条件整備（基本方針）

(アクションプラン)

- ①（理学療法学科）研究プロジェクト検討委員会の設置
- ②（理学療法学科）研究活動に関する情報発信と成果の報告
- ③（看護学科）研究活動を可能にする日程確保と組織的支援
- ④（経営学科）科目配置等の見直し
- ⑤（経営学科）研究成果の情報発信の強化
- ⑥（経営学科）サバティカル制度導入の検討
- （健康科学研究科）研究支援組織の拡充
- （短期大学部）研究を活性化するための教育・研究交流会の実施
- ⑦（短期大学部）外部機関・団体との共同研究活動の推進
- ⑧（短期大学部）共同研究を行うための研究費の配分の仕組みを整備

3. 研究の成果の発信と還元（重点項目）

(1) 研究成果の発信（基本方針）

(アクションプラン)

- ① researchmap への情報掲載と掲載情報の積極的な更新
- ② researchmap に蓄積した情報の活用

(2) 研究成果の還元（基本方針）

(アクションプラン)

- ① 還元機会の設定
成果還元体制の整備
- ②（短期大学部）高等教育機関として、実践従事者へのリカレント教育の実施
（短期大学部）ステークホルダーが抱える諸課題の解決に向け、関係諸機関と連携した教育・研究を支援する体制の整備
（短期大学部）実習、インターンシップ、就職支援、卒業生の再就職支援等ならびに地域の実践従事者のキャリアアップ研修等を統括する支援に向けての条件整備
- ③（短期大学部）地域社会・産業界が抱える諸課題の解決に向け、関係諸機関と連携した教育・研究を支援する体制整備

IV. 地域連携（社会貢献）の推進（基本戦略）

1. 地域連携活動の強化（重点項目）

(1) 地域連携活動のコーディネート機能の向上（基本方針）

(アクションプラン)

- ① 産業界等との連携事業の強化
- ② 自治体や各種機関等との連携事業の推進
- ③ 高大連携事業の推進
- ④ 産官学研究プロジェクト事業の強化

2. 社会貢献活動の充実（重点項目）

(1) 教職員の知的・人的貢献活動の活性化（基本方針）

(アクションプラン)

- ① 教育研究活動情報の積極的な公開

(2) 公開講座、生涯学習の充実（基本方針）

(アクションプラン)

- ① 市民大学トラムや生涯学習支援講座の開講

(3) 学内施設の一般開放促進 (基本方針)

(アクションプラン)

- ① 施設開放の促進

V. 組織運営と人材の育成 (基本戦略)

1. 組織運営の強化 (重点項目)

(1) 教学マネジメント体制の整備 (基本方針)

(アクションプラン)

- ① 第二次中長期計画の進捗管理
- ② 教育改革に対するPDCAサイクルの確立

(2) ガバナンスの強化 (基本方針)

(アクションプラン)

- ① 常任理事会・経営企画委員会の機能強化
- ② 監事監査の充実

(3) 危機管理体制の整備 (基本方針)

(アクションプラン)

- ① 危機管理ガイドライン (仮称) の策定
- ② 事業継続計画 (BCP) の策定

2. 財政基盤の強化 (重点項目)

(1) 収支の抜本的改善 (基本方針)

(アクションプラン)

- ① 学納金収入の安定的確保
- ② 学納金と学内奨学金制度の見直し
- ③ 定数管理の適正化等による人件費の抑制…適切な定数管理
- ④ 経費の抑制と予算管理の厳格化

(2) 各種補助金の獲得及び財源の多様化 (基本方針)

(アクションプラン)

- ① 各種補助金等収入の拡充…経常費補助金、科研費を初めとする競争的資金等の増収
- ② 寄付金制度の導入
- ③ その他増収に向けた事業等の展開

(3) 複雑多様化する大学運営に対応できる教職員組織の形成 (基本方針)

(アクションプラン)

- ① 人事考課制度の充実
- ② 大学運営に関するSD活動の充実…教職員個々が大学運営に関わる企画・提案ができるSD活動を実施する

3. ブランド力の構築 (重点項目)

(1) UIの確立 (基本方針)

(アクションプラン)

- ① SOZOプライドの確立 (インサイド)
- ② ブランド価値の向上 (アウトサイド)

(2) ステークホルダーとのネットワーク構築 (基本方針)

(アクションプラン)

- ① 学生・保護者との連携

- ② 高等学校との連携
- ③ 地域・企業との連携
- ④ メディアへの発信
- ⑤ 国際社会への発信
- ⑥ 外部評価機関などへの発信

4. 施設・設備の整備（重点項目）

（1）快適な教育環境の整備（基本方針）

（アクションプラン）

- ① 周年記念事業に向けての施設改修計画
- ② 施設の維持管理
- ③ ICT 環境の充実

藤ノ花女子高等学校

建学の精神に則り、堅実な女子育成を社会的使命と考え、学力のみならず新しい時代に対応できる教養、豊かな感性を身につけた「バランスのとれた現代女性」の育成を目標とし、関係方面からの信頼をより厚くすべく、当期は以下のような事業に取り組んだ。

（1）充実した進路指導の実践

進路意識の育成・希望進路実現のための「土曜講座の充実」や「地元事業所との連携強化」、「SPI対策講座」や「集団面接指導」の強化等、充実した進路指導を実践し、こうした取り組みの結果と「堅実な女子育成を通して地元から信頼される人づくり」を目指す本校のマナー教育をはじめとした特色ある人材育成の成果が評価されて地元事業所の高い信頼を受け、当年度も内定率100%の高い就職率を達成した。

進学指導面では希望者が急増してきた看護・医療系希望者への指導体制の充実や、姉妹校との連携強化にも取り組み、さらに朝学習・帰り学習等の基礎学力、文章力、面接ほか各種対策のための指導を行い、多方面の大学・短大・専門学校に多数の合格実績を出すことができた。

（2）地域・社会への貢献

当年度における参多難会のボランティア活動に多くの生徒が参加した。また地域・社会への貢献として例年高い評価を得ている文化部による地域の催しへの参加、運動部では各協会からの依頼による指導等も行われた。さらに地元町内自治会・豊橋市との連携による防災訓練の実施にも協力した。

（3）施設・設備の充実

当年度は、本館及び北校舎の空調設備更新、一部老朽化施設・空調設備等の修繕工事を行い、より快適な学習環境の形成・充実に取り組んだ。

（4）各種部活動・資格取得等実績

本校では教育活動の一環として、挨拶などのマナーの定着、継続力・忍耐力等の習得と人間力向上のため各種部活動の奨励を行っており、日本拳法部、マーチングバンド部、写真部、弦楽部が全国大会等、優秀な成績を残すことができた。また即戦力となる実力の高い人材育成に取り組んだ成果として、文書処理、情報処理、電卓、漢字、書写、色彩等の各種検定試験において多数の合格者を出すことができた。

3 財務の概要

○資金収支計算書 11

○資金収支内訳表 12

○活動区分資金収支計算書 . . . 13

○事業活動収支計算書 14

○事業活動収支内訳表 15

○貸借対照表 16

○財務比率表 17

○財務分析概況説明 19

				法人名：藤ノ花学園			
				資 金 収 支 計 算 書			
				令和 7年 4月 1日から			
				令和 8年 3月31日まで			
＜総括表＞				(単位 円)			
収入の部							
科 目				予 算	決 算	差 異	
学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入				1,386,587,000	1,345,615,291	40,971,709	
手 数 料 収 入				27,717,000	24,682,409	3,034,591	
寄 付 金 収 入				80,000	249,194	△ 169,194	
補 助 金 収 入				553,470,000	720,956,788	△ 167,486,788	
国 庫 補 助 金 収 入				202,698,000	375,620,200	△ 172,922,200	
地 方 公 共 団 体 補 助 金 収 入				350,772,000	345,336,588	5,435,412	
資 産 売 却 収 入				100,000,000	30,130,100	69,869,900	
付 随 事 業 ・ 収 益 事 業 収 入				1,978,000	1,640,000	338,000	
受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入				110,105,000	20,411,985	89,693,015	
雑 収 入				187,430,000	281,854,915	△ 94,424,915	
借 入 金 等 収 入				0	0	0	
前 受 金 収 入				256,030,000	210,373,000	45,657,000	
そ の 他 の 収 入				125,649,809	208,724,207	△ 83,074,398	
資 金 収 入 調 整 勘 定				△ 360,402,500	△ 420,536,602	60,134,102	
前 年 度 繰 越 支 払 資 金				1,507,353,918	1,507,353,918	0	
収 入 の 部 合 計				3,895,998,227	3,931,455,205	△ 35,456,978	
支出の部							
科 目				予 算	決 算	差 異	
人 件 費 支 出				1,765,289,000	1,809,377,666	△ 44,088,666	
教 育 研 究 経 費 支 出				584,296,010	629,503,253	△ 45,207,243	
管 理 経 費 支 出				193,925,000	200,148,275	△ 6,223,275	
借 入 金 等 利 息 支 出				0	0	0	
借 入 金 等 返 済 支 出				0	0	0	
施 設 関 係 支 出				42,759,000	43,662,300	△ 903,300	
設 備 関 係 支 出				34,730,000	64,587,232	△ 29,857,232	
資 産 運 用 支 出				100,000,000	141,223,956	△ 41,223,956	
そ の 他 の 支 出				161,119,235	158,169,588	2,949,647	
〔予備費〕				0			
				3,000,000		3,000,000	
資 金 支 出 調 整 勘 定				△ 109,372,480	△ 232,574,931	123,202,451	
翌 年 度 繰 越 支 払 資 金				1,120,252,462	1,117,357,866	2,894,596	
支 出 の 部 合 計				3,895,998,227	3,931,455,205	△ 35,456,978	

資 金 収 支 内 訳 表

令和 7年 4月 1日から

令和 8年 3月31日まで

収 入 の 部

<総括表>

(単位 円)

部 門	豊橋創造大学	豊橋創造大学 短 期 大 学 部	藤ノ花女子 高 等 学 校
科 目			
学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	967,566,520	189,282,750	188,766,021
手 数 料 収 入	12,926,102	3,222,784	8,533,523
寄 付 金 収 入	123,427	125,767	0
補 助 金 収 入	220,168,014	144,661,936	356,126,838
国 庫 補 助 金 収 入	215,149,889	143,422,511	17,047,800
地 方 公 共 団 体 補 助 金 収 入	5,018,125	1,239,425	339,079,038
資 産 売 却 収 入	0	0	130,100
付 随 事 業 ・ 収 益 事 業 収 入	1,630,000	10,000	0
受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	394,549	150,239	917,928
雑 収 入	104,051,108	5,061,614	85,845,337
借 入 金 等 収 入	0	0	0
計	1,306,859,720	342,515,090	640,319,747

支 出 の 部

<総括表>

(単位 円)

部 門	豊橋創造大学	豊橋創造大学 短 期 大 学 部	藤ノ花女子 高 等 学 校
科 目			
人 件 費 支 出	936,335,129	205,097,266	662,315,666
教 育 研 究 経 費 支 出	402,531,786	98,795,501	128,508,866
管 理 経 費 支 出	92,931,232	51,995,769	27,574,425
借 入 金 等 利 息 支 出	0	0	0
借 入 金 等 返 済 支 出	0	0	0
施 設 関 係 支 出	13,676,441	4,685,859	25,300,000
設 備 関 係 支 出	35,445,315	6,684,978	22,456,939
計	1,480,919,903	367,259,373	866,155,896

活動区分資金収支計算書

令和 7年 4月 1日から
令和 8年 3月31日まで

(単位：円)

		科 目	金額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	1,345,615,291
		手数料収入	24,682,409
		特別寄付金収入	220,000
		一般寄付金収入	29,194
		経常費等補助金収入	638,677,788
		付随事業収入	1,640,000
		雑収入	281,854,915
		教育活動収入計	2,292,719,597
	支出	人件費支出	1,809,377,666
		教育研究経費支出	629,503,253
		管理経費支出	200,148,275
		教育活動支出計	2,639,029,194
		差引	△ 346,309,597
		調整勘定等	△ 3,198,663
		教育活動資金収支差額	△ 349,508,260
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備補助金収入	82,279,000
		施設設備売却収入	130,100
		学園整備拡充等引当特定資産取崩収入	100,000,000
		施設整備等活動資金収入計	182,409,100
	支出	施設関係支出	43,662,300
		設備関係支出	64,587,232
		学園整備拡充等引当特定資産繰入支出	100,000,000
		施設整備等活動資金支出計	208,249,532
		差引	△ 25,840,432
		調整勘定等	△ 30,344,467
		施設整備等活動資金収支差額	△ 56,184,899
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)			△ 405,693,159
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	0
		有価証券売却収入	30,000,000
		預り金受入収入	29,074,402
		小 計	59,074,402
		受取利息・配当金収入	20,411,985
		その他の活動資金収入計	79,486,387
	支出	借入金等返済支出	0
		有価証券購入支出	30,058,500
		退職給与引当特定資産繰入支出	11,165,456
		預り金支払支出	17,093,504
		小 計	58,317,460
		借入金等利息支出	0
		その他の活動資金支出計	58,317,460
		差引	21,168,927
		調整勘定等	△ 5,471,820
		その他の活動資金収支差額	15,697,107
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)			△ 389,996,052
前年度繰越支払資金			1,507,353,918
翌年度繰越支払資金			1,117,357,866

事業活動収支計算書

法人名：藤ノ花学園

令和 7年 4月 1日から
令和 8年 3月31日まで

<総括表>

(単位 円)

教育活動収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		学生生徒等納付金	1,386,587,000	1,345,615,291	40,971,709
		手数料	27,717,000	24,682,409	3,034,591
		寄付金	80,000	249,194	△ 169,194
		経常費等補助金	540,772,000	638,677,788	△ 97,905,788
		国庫補助金	200,000,000	304,066,200	△ 104,066,200
		地方公共団体補助金	340,772,000	334,611,588	6,160,412
		付随事業収入	1,978,000	1,640,000	338,000
		雑収入	187,430,000	195,070,226	△ 7,640,226
		教育活動収入計	2,144,564,000	2,205,934,908	△ 61,370,908
		科 目	予 算	決 算	差 異
		人件費	1,831,989,000	1,820,543,122	11,445,878
	教育研究経費	908,296,010	954,040,378	△ 45,744,368	
	管理経費	208,325,000	225,396,381	△ 17,071,381	
	徴収不能額等	161,500	0	161,500	
	教育活動支出計	2,948,771,510	2,999,979,881	△ 51,208,371	
	教育活動収支差額	△ 804,207,510	△ 794,044,973	△ 10,162,537	
教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		受取利息・配当金	110,105,000	20,476,925	89,628,075
		その他の教育活動外収入	0	100,828,691	△ 100,828,691
		教育活動外収入計	110,105,000	121,305,616	△ 11,200,616
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		借入金等利息	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0
		教育活動外収支差額	110,105,000	121,305,616	△ 11,200,616
		経常収支差額	△ 694,102,510	△ 672,739,357	△ 21,363,153
特別収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産売却差額	0	129,100	△ 129,100
		その他の特別収入	12,698,000	83,126,411	△ 70,428,411
		特別収入計	12,698,000	83,255,511	△ 70,557,511
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産処分差額	0	37,971,271	△ 37,971,271
		その他の特別支出	0	122,447,364	△ 122,447,364
		特別支出計	0	160,418,635	△ 160,418,635
		特別収支差額	12,698,000	△ 77,163,124	89,861,124
	〔予備費〕		(0)	0	3,000,000
基本金組入前当年度収支差額		△ 684,404,510	△ 749,902,481	65,497,971	
基本金組入額合計		△ 65,000,000	△ 2,196,049	△ 62,803,951	
当年度収支差額		△ 749,404,510	△ 752,098,530	2,694,020	
前年度繰越収支差額		△ 3,837,125,860	△ 3,837,125,860	0	
基本金取崩額		0	0	0	
翌年度繰越収支差額		△ 4,586,530,370	△ 4,589,224,390	2,694,020	
(参考)					
事業活動収入計		2,267,367,000	2,410,496,035	△ 143,129,035	
事業活動支出計		2,951,771,510	3,160,398,516	△ 208,627,006	

事業活動収支内訳表
令和 7年 4月 1日から
令和 8年 3月31日まで

<総括表>

(単位 円)

	部 門	豊橋創造大学	豊橋創造大学	藤ノ花女子
		豊橋創造大学	短期大学部	高等学校
教育活動収支	科目			
	学生生徒等納付金	967,566,520	189,282,750	188,766,021
	手数料	12,926,102	3,222,784	8,533,523
	寄付金	123,427	125,767	0
	経常費等補助金	169,722,553	132,222,397	336,732,838
	国庫補助金	164,704,428	130,982,972	8,378,800
	地方公共団体補助金	5,018,125	1,239,425	328,354,038
	付随事業収入	1,630,000	10,000	0
	雑収入	104,051,108	5,061,614	85,845,337
	教育活動収入計	1,256,019,710	329,925,312	619,877,719
	人件費	952,820,660	212,259,818	649,503,645
	教育研究経費	579,726,495	179,617,538	195,029,245
	管理経費	107,148,884	56,678,941	31,525,275
	徴収不能額等	0	0	0
教育活動外収支	教育活動支出計	1,639,696,039	448,556,297	876,058,165
	教育活動収支差額	△ 383,676,329	△ 118,630,985	△ 256,180,446
	受取利息・配当金	394,549	150,239	917,928
	その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計	394,549	150,239	917,928
	借入金等利息	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0
	教育活動外収支差額	394,549	150,239	917,928
	経常収支差額	△ 383,281,780	△ 118,480,746	△ 255,262,518
特別収支	資産売却差額	0	0	129,100
	その他の特別収入	50,863,088	12,486,005	19,777,318
	特別収入計	50,863,088	12,486,005	19,906,418
	資産処分差額	8,403,287	4,827,141	24,740,843
	その他の特別支出	2,038,400	120,408,960	4
	特別支出計	10,441,687	125,236,101	24,740,847
	特別収支差額	40,421,401	△ 112,750,096	△ 4,834,429
	基本金組入前当年度収支差額	△ 342,860,379	△ 231,230,842	△ 260,096,947
基本金組入額合計		15,958,046	5,245,319	△ 23,399,414
当年度収支差額		△ 326,902,333	△ 225,985,523	△ 283,496,361
(参考)				
事業活動収入計		1,307,277,347	342,561,556	640,702,065
事業活動支出計		1,650,137,726	573,792,398	900,799,012

		法人名: 藤ノ花学園	
貸 借 対 照 表			
令和 8年 3月31日			
<総括表>			(単位 円)
資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定資産	12,098,586,712	12,477,029,705	▲ 378,442,993
有形固定資産	6,452,978,741	6,861,594,344	▲ 408,615,603
特定資産	4,676,891,604	4,665,726,148	11,165,456
その他の固定資産	968,716,367	949,709,213	19,007,154
流動資産	1,304,809,356	1,594,994,440	▲ 290,185,084
資産の部合計	13,403,396,068	14,072,024,145	▲ 668,628,077
負債の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定負債	538,346,107	527,180,651	11,165,456
流動負債	466,575,612	396,466,664	70,108,948
負債の部合計	1,004,921,719	923,647,315	81,274,404
純資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
基本金	16,987,698,739	16,985,502,690	2,196,049
第1号基本金	14,237,108,609	14,234,912,560	2,196,049
第2号基本金	2,548,590,130	2,548,590,130	0
第3号基本金	0	0	0
第4号基本金	202,000,000	202,000,000	0
繰越収支差額	▲ 4,589,224,390	▲ 3,837,125,860	▲ 752,098,530
純資産の部合計	12,398,474,349	13,148,376,830	▲ 749,902,481
負債及び純資産の部合計	13,403,396,068	14,072,024,145	▲ 668,628,077

学校法人藤ノ花学園 財務比率表

分類	※	区 分		部門	R7年度	R6年度	R5年度	R4年度	R3年度
		比率	算式(×100)						
事業活動収支計算書関係比率	▽	人件費比率	人件費／経常収入	全	78.2%	75.9%	69.7%	65.7%	69.7%
				大学	75.8%	65.4%	57.7%	56.7%	62.7%
				短大	64.3%	88.8%	87.8%	81.4%	85.0%
	▽	人件費依存率	人件費／学生生徒等納付金	全	135.3%	113.8%	109.4%	98.4%	106.9%
	△	教育研究経費比率	教育研究経費／経常収入	全	41.0%	39.9%	34.0%	35.1%	34.2%
	▽	管理経費比率	管理経費／経常収入	全	9.7%	9.1%	8.6%	12.4%	8.6%
	▽	借入金等利息比率	借入金等利息／経常収入	全	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	△	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入	全	-31.1%	-25.3%	-10.6%	-12.3%	-13.1%
	▽	基本金組入後収支比率	事業活動支出／事業活動収入－基本金組入額	全	131.0%	118.0%	110.6%	112.3%	112.5%
	～	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金／経常収入	全	57.8%	66.7%	63.7%	66.8%	65.3%
	△	寄付金比率	寄付金／事業活動収入	全	0.0%	0.1%	0.2%	0.1%	0.1%
	△	補助金比率	補助金／事業活動収入	全	26.5%	26.5%	25.9%	28.1%	28.0%
	△	基本金組入率	基本金組入額／事業活動収入	全	0.1%	6.2%	0.0%	0.0%	0.5%
	～	減価償却額比率	減価償却額／経常支出	全	11.7%	12.1%	11.9%	12.5%	12.1%
	△	経常収支差額比率	経常収支差額／経常収入	全	-28.9%	-24.9%	-12.2%	-13.2%	-12.5%
				大学	-30.5%	-14.2%	-1.6%	-0.3%	-3.0%
				短大	-35.9%	-62.8%	-50.7%	-63.4%	-57.7%
	△	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額／教育活動収入計	全	-36.0%	-26.1%	-14.7%	-13.8%	-13.1%
活動区分資金収支計算書関係比率									
	△	教育活動資金収支差額比率	(教育活動資金収入計－教育活動資金支出計＋調整勘定等)／教育活動資金収入計	全	-15.2%	-12.1%	-4.7%	0.5%	1.3%
				大学	-12.7%	0.2%	7.0%	11.6%	8.7%
				短大	-13.6%	-22.9%	-32.5%	-33.8%	-29.0%
※△…高い値が良い ▽…低い値が良い ～…どちらともいえない									

学校法人藤ノ花学園 財務比率表									
区 分				部門	R7年度	R6年度	R5年度	R4年度	R3年度
分類	※	比率	算式(×100)						
貸借対照表関係比率	▽	有形固定資産構成比率	有形固定資産／総資産	全	48.1%	48.8%	47.3%	47.7%	47.8%
	△	特定資産構成比率	特定資産／総資産	全	34.9%	33.2%	31.7%	31.5%	31.2%
	△	流動資産構成比率	流動資産／総資産	全	9.7%	11.3%	14.6%	14.5%	14.6%
	▽	固定負債構成比率	固定負債／負債＋純資産	全	4.0%	3.7%	3.5%	3.2%	3.1%
	▽	流動負債構成比率	流動負債／負債＋純資産	全	3.5%	2.8%	3.3%	3.4%	3.5%
	△	内部留保資産比率	運用資産－総負債／総資産	全	42.6%	43.8%	44.6%	45.2%	44.7%
	△	運用資産余裕比率	運用資産－外部負債／事業活動支出	全	204.7%	251.9%	261.3%	261.0%	268.2%
	△	純資産構成比率	純資産／負債＋純資産	全	92.5%	93.4%	93.1%	93.4%	93.4%
	△	繰越収支差額構成比率	繰越収支差額／負債＋純資産	全	-34.2%	-27.3%	-21.4%	-20.4%	-19.1%
	▽	固定比率	固定資産／純資産	全	97.6%	94.9%	91.7%	91.6%	91.5%
	▽	固定長期適合率	固定資産／純資産＋固定負債	全	93.5%	91.2%	88.4%	88.6%	88.5%
	△	流動比率	流動資産／流動負債	全	279.7%	402.3%	435.7%	424.8%	416.6%
	▽	総負債比率	総負債／総資産	全	7.5%	6.6%	6.9%	6.6%	6.6%
	▽	負債比率	総負債／純資産	全	8.1%	7.0%	7.4%	7.1%	7.1%
	△	前受金保有率	現金預金／前受金	全	531.1%	627.0%	853.1%	818.0%	708.9%
	△	退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定資産／退職給与引当金	全	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	△	積立率	運用資産／要積立額	全	62.0%	67.8%	74.4%	76.3%	76.6%
※△…高い値が良い ▽…低い値が良い ～…どちらともいえない									

【財務分析概況説明】

資金収支計算書

法人全体での令和7年度の資金収入は、「学生生徒等納付金収入」から「前年度繰越支払資金」までの合計が39億3,145万円となり、前年度決算額を3億8,818万円下回る結果となりました。補助金収入は前年度より1億1,400万円ほど増額できましたが学生・生徒数の減少に伴う学生生徒納付金収入の減額による影響が大きく出ました。

一方これに対する資金支出の総額は、予算執行管理において努力した結果、「人件費支出」から「資金支出調整勘定」までの合計が28億1,409万円で、対前年度決算額で約180万円の支出増となり、翌年度繰越支払資金は11億1,735万円で、前年度末に比べ3億8,999万円減少しました。ご覧いただいておりますように本学園は資金の借入れはありませんので、当年度の純粋な資金の収支としてはこの支払資金の減少分が支出超過となっています。

内訳表により設置校ごとの収支を見てみると、各設置校とも学生数の減少に伴い支出超過となっています。先ほど説明しましたとおり、本年度は各設置校とも主な収入源の中で補助金収入の増額は得られたものの学生数の減少による学生生徒納付金収入の減額が主な要因となり、一方支出面では教育研究経費、管理経費、設備関係支出等において前年度より支出を抑えた予算編成を行い、その執行管理にも努力しましたが結果としては、各設置校とも支出超過となっています。

活動区分資金収支計算書

資金収支計算書をもとに、それぞれの活動区分ごとの収支を見てみると。教育活動による資金収支は3億4,950万円のマイナス、施設整備等活動による資金収支は5,614万円のマイナス、また、その他の活動による資金収支は1,569万円のプラスとなり、収支差額の総額としては上記の資金収支計算書の通り、支払資金は対前年度で3億8,999万円の減少となっています。

事業活動収支計算書

事業活動収支計算書では、資金収支計算書の科目に加え、実際の資金の支出を伴わない数値上の支出額ですが、人件費に退職給与引当金が、教育研究経費及び管理経費に減価償却額等が加算されること、また、人件費比率も依然として高く、これらの影響で教育活動収支では7億9,404万円のマイナスとなりました。一方、教育活動外収支では1億2,130万円のプラス、教育活動と教育活動外収支を合わせた経常収支では6億7,273万円のマイナスとなりました。また、特別収支は7,716万円のマイナスとなり、基本金組入後の当年度収支差額は、7億5,209万円のマイナスとなりました。

内訳表により設置校ごとの収支を見てみると、各設置校とも支出超過という状況となっています。

貸借対照表

上記の資金収支及び事業活動収支の結果、令和7年度末における本学園の財産状況を示す貸借対照表では、資産の部の合計額は前年度に比べ6億6,862万円減少し、134億339万円となりました。建物・施設設備などの除却や減価償却等による減少分が反映されています。

これに対して負債の部の合計額は、前年度に比べ8,127万円増加し10億492万円でした。また、ご覧いただいております通り、本学園では資金の借入は行われておらず無借金を維持しておりますので、負債の部には退職給与引当金、未払金、前受金等が計上されています。

純資産の部のうち、基本金については、第1号基本金が219万円増加しています。純資産の部合計額は前年度から7億4,990万円減の123億9,847万円となりました。

財務比率表

上記の各計算書から算出した財務比率を分析してみると、負債比率が極めて低く、運用資産余裕比率や純資産構成比率が高いことが読み取れ、例年に引き続き全体としては法人の継続・運営に必要な特定資産の積立やその他固定資産の保有が維持されています。

しかしながら、法人全体での人件費比率および教育・管理経費の上昇等により、単年度の収支では資金収支、事業活動収支ともにマイナスとなっています。私学事業団による定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分では、教育活動資金収支差額がマイナスとなっているため昨年度同様の

「B3」区分に位置づけられており、これを「A3」区分以上に改善すべく、今後も新たな中期計画に基づいて学園全体で学生募集を順調に進めるとともに補助金や新たに寄付金等外部資金の増額にも努め、さらに一層の経費節減努力等も引き続き行うことで、学園の永続性を維持するため、次年度以降の収支比率を好転していけるよう努力していく必要があります。

4 今後の課題

近年の学園を取り巻く環境の急速な変化に対応するため、個性輝く大学・高等学校として社会に一層認知される学校づくりに一丸となって取り組む必要があります。そのために、大学・短大においては既設学部・学科における教育内容と出口の質の公的保証への取り組みと、地域との連携をさらに充実したものとするを旨とし学内の体制を充実させ、当地域での「地域密着型大学」としての本学の存在感を高める努力に引き続き取り組まなくてはなりません。また、内部質保証システム(PDCA)を機能させ、各部門で改善に取り組むと共に、令和2年度に策定した第二次中長期計画の着実な実行と、財務の改善を図ります。

高等学校においては厳しい生徒募集環境の中、東三河地区で唯一の女子校としての特色・個性により一層の磨きをかけ、多様な進路希望に応じて必要な知識を学べるようきめ細かい学習指導を行うとともに進路指導にも重点を置き、機会あるごとに具体的な指導・助言を与えながら多様化する進学希望者の希望実現と、厳しい雇用環境の中でも勝ち抜いていける人材の育成に継続して取り組む必要があります。また直近では、ICT教育の推進、大きな変革を迎える大学入試制度への対応等への取り組みに着手しており、これらにおいて着実な成果を得られるよう努力する必要があります。

法人を取り巻く環境が一層厳しさを増す中、限られた資源をいかに効率的、効果的に活用するかが法人運営の鍵となっています。一方、三遠南信地区における知の拠点として社会的責任を果たすためには、特色ある教育・研究を常に意識していかななくてはなりません。そのために、学園全体としての総合力を高め、高等学校から大学院まで、設置するすべての教育組織の連携を密にし、また教育研究を通して広く社会に貢献し、地域での存在感を高めることで、学園の社会的認知度とブランドイメージの更なる向上を図るべく、諸改革を進めていく必要があります。

また一方、学校法人を取り巻く厳しい社会環境に対応し、将来にわたって安定した教育研究活動を推進できるよう、今後の中長期計画の見直し内容に基づき財政の更なる健全化を図ります。

5 学校法人の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の整備及び運用

状況の概要

(1) 関係する決議の概要

令和7年3月25日開催の理事会において議案「学校法人藤ノ花学園内部統制システム整備の基本方針制定、及びそれに伴う諸規程の整備について」を上程し、「学校法人藤ノ花学園 内部統制システム整備の基本方針」の発表とともに「学校法人藤ノ花学園リスク管理基本規程」ならびに「学校法人藤ノ花学園コンプライアンス推進規程」の制定が決議されました。

(2) 体制整備及び運用状況の概要

1. 経営に関する管理体制

- (1) 寄附行為及び理事会決定に基づき、業務を執行する理事の担当業務を明確化し、事業運営の適切かつ迅速な推進を図る。

(2) 理事会、評議員会等の重要会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、寄附行為及び「文書保存規程」に基づき、適切に作成、保存及び管理する。

2. リスク管理に関する体制

(1) 「リスク管理規程」を整備し、リスク対応方法等を明確にした上、理事長を最高責任者とするリスク管理体制を構築するものとする。

3. コンプライアンスに関する管理体制

(1) 理事及び職員の職務の執行が法令並びに寄附行為に適合することを確保するための体制を整備するため、「コンプライアンス推進規程」を定める。

4. 監査環境の整備（監事の監査業務の適正性を確保するための体制）

(1) 監事が職務を補助する職員（以下「補助職員」という。）を置くことを求めた場合、本法人は、監事の求めを尊重し、補助職員を配置することを検討するものとする。

(2) 補助職員は、監事の指揮命令下で監事の職務を補助する職務を行い、監事以外からの指揮命令を受けないものとする。

(3) 理事及び職員等は、職務執行状況等について、監事又は監事の指示を受けた補助職員が報告を求めた場合、速やかにこれに応じるものとする。

(4) 理事又は職員等は、本法人に著しい損害を与えるおそれのある事実又は法令、寄附行為に著しく違反する行為等を発見したときは、直ちに理事長、業務執行理事及び監事に報告する。

(5) 理事又は職員等は、不正の目的なく監事に報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを受けないものとする。

(6) 監事が職務の執行について本法人に対して費用の前払又は償還、債務の債権者に対する弁済の請求をしたときは、本法人は、当該請求に係る費用又は債務が当該監事の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

(7) 本法人は以上の監査環境の整備について、「監事監査規程」に定めるものとし、同規定の改廃については監事と協議を行うものとする。

6 中長期計画の見直しへの取り組み状況

学園全体の収支状況は、過去5年間の推移を見ると、2020年を境にして悪化の傾向となっており、こうした傾向を大学、短期大学部そして高等学校別に見てみると、大学では、2021年の看護学科の定員割れから始まり、理学療法学科の定員も割れるなど、学納金収入減の状況が続いている。経営学科では、過去補助金確保のため定員減を行っているが、学納金収入においては、現行定員を確保したとしても、黒字の収支となるような状況ではなく、更には定員を割っている状況にある。しかしながら、現時点、大学全体では収入超過、黒字状況ではあるものの、今後黒字幅は確実に縮小しこのままで進めば2027年には支出超過、赤字に転換となると推測している。短期大学部は、定員の5割程度の学生確保の状況が続いており、大幅な支出超過、赤字の状況が継続している。幼児教育・保育科の入学定員を2026年度より100名を80名に変更し、修学支援等の機関要件を満たすよう見直しを行ったが、このままでは赤字状況は今後も続くとは推測している。高等学校は、2019年に支出超過に転じ、2022年に固定資産の売却により一時収入があったものの、入学生徒数が減少傾向にあり、2023年度には再度支出超過となり、このままでは赤字幅は更に拡大していくと推測している。

少子化に伴う15歳から18歳までの人口減少、学校間競争の激化により学生確保が困難といった要因から、学園の財務状況は今後更に悪化が予測される。学校という事業の特殊性から支出総額に占める教職員人件費の占める割合が大きくなっている。大学、短期大学部においては、教員の配置基準等により大幅な人件費の削減は見込めないものの、高等学校では入学者減による生徒の数に見合った教員の再配置による、教員人件費の削減は必至である。

こうした直近の収支状況の中、学園の財務状況については、内部留保を概ね70億円程保有しており、負債もない健全な財務状況となっている。こうした健全な財務状況のうちに、持続可能な新たな学

園に向けた改革を進める必要があり、改革に向け主要なプロジェクトを立ち上げ実行していく。

そこで、大学、短期大学部では、収益確保としての入学者確保策を総力で取り組むこととする。また、現行、大学の2 学部3 学科、短期大学部の2 科の組織改編を検討する。大学の組織改編については、検討、協議、認可、学生の充足に概ね8年程の期間を要するなど、早い段階からの迅速な対応を必要となる。併せて学園全体としての高等学校の在り方を含めた高等学校改革の検討を行うこととする。これらの取組の他、ガバナンスの強化、権限の明確化、教職員への報酬に学園、学校、組織そして個人の評価を反映する給与体系など基盤的整備も併せて検討する必要がある。

そのため令和7年度は新入学者確保特別委員会を学内に設置し、理事長をトップに関係教職員の総力により入学者の確保策を検討、実行するとともに、高等学校の教員数の適正化や資金運用強化を行うことにより収支改善を図り、将来を見据えた学園の姿への検討、実行に取り組んだ。

以上

令和 7 年度 事業報告書附属明細書

当該事業年度において、事業報告書の内容を補足すべき重要な事項はありません